公　告

熊本県公告第 196 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字古屋敷 1175 番 1 及び同 1175 番 2 の一部
1,605.54 平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字津久礼 608 番地
菊陽町上津久礼区
代表者　区長　磯部　勉

熊本県公告第 197 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　都市計画の種類
八代都市計画土地区画整理事業　大村橋周辺土地区画整理事業
2　都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

登載依頼

熊本県文化財保護審議会公告第 2 号

熊本県文化財保護審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県文化財保護審議会会長　堀　内　清　治

1　開催日時
平成 16 年 3 月 16 日（火）
午後 1 時 30 分から
2　開催場所
熊本県熊本市水前寺 6 － 18 － 1
熊本県庁本館 5 階　審議会室
3　議題
（1）　文化財の県指定等について
（2）　その他
4　傍聴者の定員
5 人
5　傍聴手続
会議開催 15 分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了します。
6　問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺 6 － 18 － 1
熊本県教育庁文化課
（電話 096 － 383 － 1111　内線 6713）

熊本県教育委員会訓令第 1 号

本庁各課
各地方機関

熊本県天草郡大矢野町、同郡松島町、同郡姫戸町及び同郡龍ヶ岳町の公立学校に勤務する県費負担教職員の市町の廃置分合に係る訓令を次のように定める。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県教育委員会委員長　岡　畑　　寛

熊本県天草郡大矢野町、同郡松島町、同郡姫戸町及び同郡龍ヶ岳町の公立学校に勤務する県費負担教職員の市町の廃置分合に係る訓令

平成 15 年 7 月 23 日付け総務省告示第 483 号に基づき、熊本県天草郡大矢野町、同郡松

島町、同郡姫戸町及び同郡龍ヶ岳町を廃し、その区域をもって上天草市を設置する処分の効力が生じる際、現に大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町にある公立学校に勤務する県費負担教職員は、別に辞令の発せられない限り、市町の廃置分合の処分の効力が生ずる日をもって、現にある職並びに現に受ける級及び号給をもって、熊本県上天草市公立学校教職員に任命され、現に勤務する学校に勤務を命ぜられたものとする。

附　則

この訓令は、平成 16 年 3 月 31 日から施行する。

熊会公告第 85 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県警察本部長　大　山　憲　司

1　競争入札に付する事項

（１）　委託業務の名称

熊本県警察本部庁舎廃棄物運搬処理業務委託

（２）　委託業務の内容

入札説明書及び仕様書のとおり

（３）　委託期間

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

（４）　委託場所

熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号地内

（５）　入札方法

ア　入札金額は、平成16年度熊本県警察本部から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の運搬処理業務委託に要する費用とする。

イ　落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

エ　入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2　入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１）　熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目廃棄物処理の一般廃棄物の収集運搬、処分及び産業廃棄物の収集運搬、処分に登録された者であること。

（２）　熊本市内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

（３）　熊本市の一般廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物収集運搬業（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず）の許可を受けている者であること。

（４）　５の（３）の時点において、従業員（常勤職員）を 5 人以上雇用しており、かつ、一般廃棄物収集運搬専用車両(パッカー車両)を 2 台以上保有している者であること。

（５）　５の（３）の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

（１）　提出期間

平成 16 年 3 月 5 日（金曜）から同年 3 月 15 日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分までとする。

（２）　提出場所

４に記載のとおり

（３）　提出方法

４に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

（４）　確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書又は電話による通知する。

4　契約条項を示す場所

熊本県警察本部警務部会計課管理係

郵便番号 862 － 8610　熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096 － 381 － 0110　内線 2262・2263

5　入札手続き等

（１）　入札に関する事務を担当する部局の名称

４に記載のとおり

（２）　入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア　交付期間

平成 16 年 3 月 5 日（金曜）から同年 3 月 15 日（月曜）までの日（県の休日を除

く）の午前9時30分から午後6時15分までとする。
イ　交付場所
４に記載のとおり
（３）　入札及び開札の日時及び場所
ア　日時　平成16年3月19日（金曜）午後2時
イ　場所　熊本県警察本部201会議室（警察棟　2階）
（４）　入札書の提出方法
５の（3）記載の日時、場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、４に記載の場所に平成16年3月18日（木曜）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
6　入札保証金に関する事項
（１）　入札保証金
入札に参加しようとするものは、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を５の（3）記載の日時までに納付しなければならない。ただし、次（2）に該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。
（２）　入札保証金の免除
入札保証金は、次の各号のいずれかに該当する場合は免除する。
ア　入札に参加しようとするものが、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　入札に参加しようとするものが、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
7　落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
8　契約保証金に関する事項
（１）　契約しようとするものは、契約担当者が指定する日時までに契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次の（2）に該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
（２）　契約保証金の免除
契約保証金は、次の各号のいずれかに該当する場合は免除する。
ア　契約しようとするものが、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　契約しようとするものが、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
9　無効の入札
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
（１）　入札に参加する資格を有しない者のした入札
（２）　委任状を提出しない代理人のした入札
（３）　所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提出しない者のした入札
（４）　記名押印を欠く入札
（５）　金額を訂正した入札
（６）　誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
（７）　明らかに連合によると認められる入札
（８）　同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
（９）　2以上の意思表示をした入札
（10）　入札金額と契約単価が矛盾する入札
（11）　民法（明治29年法律第89号）第95条に基づいて錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
（12）　その他入札に関する条件に違反した入札
10　その他
（１）　最低制限価格は設定しない。
（２）　契約書作成の要否
要。　なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
（３）　その他詳細は、入札説明書による。

熊本県選挙管理委員会告示第7号

平成16年4月4日に熊本県知事選挙を行うことに伴う選挙人名簿の登録等を次のとおり